【お知らせ】
空調設備工事に伴うトレーニング室
一部利用制限期間について（第二回目期間決定）

体育館空調設備設置工事に伴うトレーニング一部利用制限について、皆様のご理解、ご協力誠にありがとうございます。第一回目の工事期間が終了しましたため、10月30日(金)より、定員を25名へ戻し、間引きしたマシンは、10月31日(土)までに全てトレーニング室へ戻して運営させていただく予定です。

なお、第二回目の工事期間が確定しましたので、下記にご案内させていただきます。

◆第二回目利用制限期間(予定)

第二回目（最終）　一部利用制限期間	トレーニング室の状況	間引きのマシン
12月21日(月)～12月25日(金)	・定員25名→**定員20名**へ変更。 ※満員の際は、番号札をお渡しします。 ・マシンを**一部間引き**いたします。 ・騒音のおそれがございます。	・ウォーキングマシン2台 ・アジャスタブルベンチ1台 ・クランチ台1台 ・アップライトバイク1台 ・背もたれ式バイク1台 ・ストライダー1台 ・ストレッチゾーン縮小

◆12月26日(土)～年末までの状況について(予定)

第二回目終了後	トレーニング室の状況	間引きのマシン（予定）
12月26日(土)～12月28日(月) ※12月28日(月)は**9時～17時までの営業**とさせていただきます。	・**定員25名**に戻します。 ※満員の際は、番号札をお渡しします。 ・間引きしたマシンを**戻します。** ・トレーニング室の外で工事の音が発生するおそれがございます。	全てのマシンを戻す予定ですが、安全上の理由により予告なくマシンを数台間引きする場合がございます。詳しくはトレーニング室スタッフへお問い合わせください。

◆年末年始について

・令和8年12月28日(月)はマシン移動作業のため、９時～17時までの営業とさせていただきます。

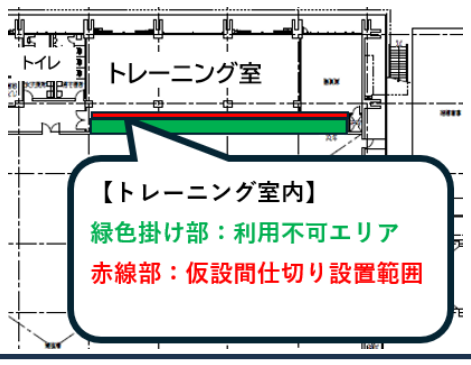
・令和8年12月29日(火)～令和9年1月3日(日)は年末年始休館となります。

・令和9年1月4日(月)は器具点検のため、**11時～21時**の営業とさせていただきます。この日よりマシンの間引きはございませんが、安全上等の問題からレイアウトを一部変更する場合がございます。

・令和9年1月5日(火)より9時～21時の営業となります。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【トレーニング室の一部利用制限について】
〇利用制限エリア
・トレーニング室の一部エリア
（右図参照）
・緑色掛け部：利用不可エリア
・赤線部：仮設間仕切り設置範囲





船橋市体育施設管理事務所　　**令和8年10月29日更新**